

活動報告

諸外国における外交史料館の紹介 ―ドイツ外務省政治史料館の概要―

世界には、国立の公文書館施設とは別に、外交担当機関が独自のアーカイブ施設を有している国々がある。本稿ではそのような国のひとつであるドイツの外交史料館（「外務省政治史料館」 Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes: PAAA と呼称されている。以下「政治史料館」⁽¹⁾とする。）の役割と機能について紹介する。なお、本稿は、平成二九年三月にベルリンへ出張した際に調査・聴取した情報に基づいている。

一 沿革と組織

一九二〇年に設置された政治史料館は、ドイツ外務省独自のアーカイブであり、外務省の歴史的文書はこの施設に移管される。政治史料館のパンフレットには以下のように記されており、ドイツにおいて外交の文書館が独立の組織を持っている理由がうかがえる。

「ドイツの国の公文書館の中で、外務省政治史料館は特別のものである。外務省政治史料館は、ただ一つの省の文書だけを保管している。

他のすべての帝国及び連邦機関は、その文書を帝国公文書館又は連邦公文書館に移管してきた。こうした特別の発展の理由は、外交政策が長期的なプロセスであり、外務省が日々の業務における現実の政治的な判断に関し、繰り返し古い文書を早急に参照する必要があるからである。また、多くの他の外務省もこの理由から独自の史料館を維持しており、こうした独自の史料館のいくつかは、より長い歴史を有している。」

(一) 沿革

以下、ドイツ外務省ホームページ⁽²⁾の記述にもよりつつ、政治史料館の沿革を概括すると、次の通りである。

第一次世界大戦後、ドイツ外務省の再構築とともに、メイシ・アーカイブ (Hauptarchiv) が業務を開始した。この文書館が、一九二四年までに「政治史料館」として知られるようになっていった。一九一九年にはすでにドイツ帝国公文書館が設置されていたが、政治史料館の活動開始により、ドイツで外交分野独自の公文書館をもつことが「伝

「統」となった。帝国外務省が設立された一八七〇年にはプロイセン外務省の文書も保持していたが、政治史料館設立後は、一八六七年一月一日以前に作成済みの全ファイルはプロイセン州の機密文書館に、以後のファイルは政治史料館に保管、という役割分担ができた。

当初の政治史料館の所蔵史料は、旧政治局、中央局、電報局が所管する二万のファイルで構成された。領事部、貿易政策課、旧法務局といった「非政治」部門や在外公館からの文書ファイルも徐々に追加されたが、一九三〇年になると保存スペース不足のため、一九一八年までの「非政治」部門のファイルは、ドイツ帝国公文書館に移された。

ナチス時代の一九三六年から、政治史料館は、第一次大戦後に置かれた「罪科部」(Schuldreferat)を併合して「歴史部」(Historisches Referat)となった。そして第二次世界大戦中は他国の外交文書収奪に関与させられたが、押収したファイルは終戦までに返却されたという。また、一九三八年に戦争の危険性を考慮して在外公館のファイルが一括移管されたため、政治史料館のスペースは再び飽和状態になり、一部が帝国公文書館に移された。

一九四三年、政治史料館所蔵史料のハルツ山脈への疎開が進められ、一九二〇年までの全文書と一九二〇～三六年の史料の大部分が移送された。しかし他方、この時期は、文化局のファイルの大部分が移送中の事故で焼失したり、爆撃により一九三六年以降のファイルの大部分が失われたり、あるいは、戦争の最後の数ヶ月間において在外事務所敷地で廃棄されるなど、多数の文書が消失した時期でもあった。政

治局、帝国大臣事務所、人事などの記録が損失したとされるが、政治史料の疎開先は直接戦争による影響を受けなかったため、史料は事なきを得た。終戦時の廃棄に関しては、一九四五年四月に機密ファイルの廃棄命令が発せられたが、アーキビスト達がその実行を極力遅らせたため、損失は最小限に止まったようである。しかしそれでもなお、政治局保管の軍機事項、貿易政策課、在仏大使館に関する公文書が焼却されたといわれる。

終戦後、西側連合国は、疎開されていた政治史料館の史料を回収し、一九四八年に英国のワッドン・ホール (Whaddon Hall) に移した。そのうち一部の史料はマイクロフィルム撮影された。過去のリストに基づいて編纂されたオックスフォード大学とケント大学のカタログは、一九四五年までの記録に関するファインディング・エイドとして使われた。帝国公文書館に保管されていた外務省文書は、全体としては戦災による大きな損失を受けなかったという。

一九五一年、ドイツ連邦共和国が新しい外務省を設立するにあたり、西側連合国は必要な人事と予算に関するファイルを引き渡した。その際、これらのファイルを保存・管理・利用するための部署として、政治史料館が復活することとなった。

在外公館に残された一九三八年以降のファイルは、ドイツへの宣戦時もしくは終戦時、あるいは両方の時点で、各駐在国によって廃棄・没収された。一九五一年以降に押収されたファイルのほぼすべてが返還されたが、一部在外公館の記録簿は依然として国外に置かれている。

なお、東ドイツ（ドイツ民主共和国）においても、一九五一年、一時的にファイルを保存するための公文書館が外務省（MfAA）に設置されていたところ、一九六六年に至って東独公文書館から独立した外交史料独自の公文書館となった。ドイツの統一後、連邦外務省の旧東ドイツの外交事務を処理する機関によって、別場所に保管されていた人事関係や機密文書、条約などがMfAAの公文書館に集められた。なお、東ドイツにおける最後の数ヶ月のファイル破壊のため、一九八〇年代後半の記録には欠落がある。

一九七二年、ドイツ連邦から提出されたすべてのファイルを集約する中間書庫が設置され、移管元に対応する文書館に割り当てる業務が開始された。一九八〇年代になって、移管受け入れ先としての政治史料館の業務が本格的に開始された。

その後、二〇〇〇年に連邦外務省が移転したことに伴い、政治史料館もボンからベルリンに移った。二〇一七年現在、政治史料館の建物には、ベルリンのクア通り（Kuststraße）にある元帝国銀行ビルが用いられている。ここに東西ドイツの外交文書が、帝国銀行の建設に関する文書とともに保存されている。この建物の内部は利用者の入れる閲覧スペースと、関係者のみが立ち入ることのできるセキュリティスペースに分割されている。

（二）組織

一九八八年に連邦公文書館法（Bundesarchivgesetz）が定められ、

公文書の基本的な公開ルールが設定された。それに引き続き、一九九〇年八月の外交事務法（Gesetz über den Auswärtigen Dienst : GAD）において政治史料館の法的な位置づけが明確にされた。

「政治史料館・歴史事務課」（第一一七課）は外務省内で官房に属する機構である。二〇一七年三月現在の職員は二五名で、そのうちアーキビストが一二名。いずれも歴史学のPhDを取得しているか、セントラルスクールでアーキビストとしての専門的なトレーニングを積んだ人材である。

政治史料館の重要な業務のひとつに、外務省における歴史問題に関する支援や業務のための情報提供がある。年間に二〇〇〇件もの照会が寄せられるというが、そのうちには政府要路からのものや在外公館からの問い合わせも含まれている。

二 施設と活動

（一）書庫と史料

史料の書架延長は約二七km。書庫フロアのうちのひとつが中間書庫として使用されている。毎年約五〇〇〇箱の文書が中間書庫に移動され、そのうち三〇年経過したものから歴史文書として公開される。

保存管理の面では、書庫の温湿度管理は当然配慮されており、史料は中性紙の箱に整然と収められ、特に貴重書については保存が徹底されている。

閲覧に供される文書原本(一九五〇〜六〇年代)のうちのいくつかを確認する限り、劣化・破損した文書は多くは見受けられなかった。とはいえ、修復や酸性劣化への対応が一〇〇パーセントは行き渡っていない実情もある。また、政治史料館の文書ファイルは、一部ファイルリング方法に難点があり、正しく開けないものがあつた(日本語の文書などにそのような傾向が見られた)。もつとも、日本との条約書が上下逆向きに綴られていることが在京ドイツ大使館の「Twitter」で発信されて「ご愛敬」として紹介されるなど、そういったマイナスポイントをうまく消化している一面もある。

政治史料館には、もちろん日本との条約書も保存されている。もつとも古い一八六一年調印の日本・プロイセン修好通商条約の日本側批准書や、一八六九年調印の日本国独逸北部連邦修好通商条約が状態良く保管されている。前者は、日本に手交されたプロイセン側の批准書が焼失しているため、日本にとつても貴重な原本史料である。条約書の原本は破損のリスクを避けるため、一般利用者には閲覧させていない。他方、外務省公式Facebookで所蔵史料を紹介するなど、SNSでの発信も行っている。

(二) 展示

政治史料館には専用の展示室が備わっていないため、常設的な展示は行っていない。ただし、閲覧室に小さな展示ケースが設置されたり、事務室廊下の壁面に代表的な史料を紹介する写真パネルが飾られてい

たりして、来訪者に所蔵史料を身近に感じてもらうことが試みられている。

展示の企画は、周年行事等に合わせてその都度プロジェクトが組まれる。近年の試みとしては、二〇一〇年、ドイツ統一時の2+4条約(Zwei-plus-Vier-Vertrag)調印から二〇周年に合わせた大規模な企画展示が開催された事例がある。同展示会では史料館のエントランススペースに陳列ケースが置かれ、パネルや条約書のレプリカが陳列された。エントランススペースでの展示なので、入場者数は正確にカウントされていないが、相当の人数の見学があつたようである。

三 外交文書の編纂と公開

ドイツにおいて外交文書の編纂と公開は密接に関わっている。まずは外交文書編纂の経緯をみると、以下のとおりである。

第一次世界大戦後、欧州諸国は大戦の原因説明のため外交文書の編纂を開始した経緯があるが、敗戦国ドイツでは、とりわけ積極的に大戦の原因と戦争責任の解明が追究された。

一九一九年、当時外務次官の立場にあつたカール・カウツキー(Karl Johann Kautsky)の主導により、「大戦勃発に関するドイツ文書集」(「Die deutschen Dokumente zum Kriegsausbruch」)が編集された。それに引き続き、大戦における罪の問題について歴史的・プロパガンダ的な側面を分析する目的で、「罪科部」が設置された(ナチス時代

に「歴史部」に改組されたのは前述のとおり。同部では、外務省の歴史資料を初めて包括的に収録した文書集である「Die Große Politik der Europäischen Kabinete」が編纂された。同書は外務省が三名の学者 (Johannes Lepsius、Albrecht Mendelssohn Bartholdy、及び Friedrich Thimme) に委託したもので、一八七一一一九一四年までの外交文書が収録されており、全四〇巻からなる。ドイツにおける外交文書集編纂の嚆矢といふべきものであった。

第二次世界大戦終戦後になると、外交文書集「Akten zur deutschen auswärtigen Politik 1918-1945 (ADAP)」の編纂が開始された。先に述べたとおり、連合国によって英国ワッドンに移された政治史料館の史料について、オックスフォード・ケント両大学のカタログがファインディング・エイドとして使われていた状況であったが、そうした史料活用の土壌があつて着手されたものといえる。

この外交文書集 ADAP の編纂は一九九五年に完結した。それと同時にドイツ現代史研究所 (Institute für Zeitgeschichte : IfZ) が、連邦外務省を代表して「ドイツ連邦共和国外交文書」Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland (AAPD)」の編纂を開始した。この年次刊行物は、一九九三年に第一巻が刊行され、ちょうど三〇年前の一九六三年の諸案件が採録された。

編纂の主体となっているドイツ現代史研究所は、ミュンヘンに本部があり、全体で約八〇名の職員がいるが、そのうちの二〇名が外交文書編纂担当としてベルリンの外務省に常駐して業務にあたっている。

各巻につき二―三名の担当者によつて編纂作業を進めている。

AAPD の採録プロセスはまず、ターゲットとする年代の文書の機密を解除することから始まる。解除された文書がすべて採録されるわけではなく、そうして機密解除された文書のうち、編纂者が採録すべきと考える三〇〇―四〇〇文書が撰文される。機密解除された文書の原本は政治史料館において公開される (レファレンス番号 B150 で始まる史料群に含まれる)。

AAPD は編年体で編纂する方針が厳格に守られており、日本関係の採録文書では、主立った首脳会談の記録等が収録されている。例えば、記念すべき第一巻である一九六三年の巻には、一月八日の東京における大平外相とシュレーダー外相の会談が収録されているし、二〇一七年時点での最新刊である一九八六年の巻には、中曽根総理とコール首相の会談記録などが採録されている。

現代史研究所の AAPD 編纂グループ長によれば、今後の編纂計画について、一九六三年刊の編纂後は年代を遡らず、ちょうど三〇年前の文書が採録された巻の刊行を毎年続けている。その合間に、抜けていた一九四九―六二年の巻も順次補充しているが、二〇一七年の時点で、一九五四―六一年の巻が未刊行であるため、これらの刊行も模索している由である。

また、外交文書集編纂グループ長は隔年で開催されている外交文書編纂者国際会議 (外交史料館からも毎回出席) にも出席している。そのため、『日本外交文書』についても刊行状況をよく把握しており、

戦後パートの本格編纂(占領期)に入った『日本外交文書』の編纂動向に関心が高い。(なお、平成二九年四月にロンドンで開催された同会議の概要は『外交史料館報』第三一号「第一四回外交文書編纂者国際会議参加報告」を参照)。日本において、『日本外交文書』は、編纂の加速化が課題となっている。外務省においても、戦後のさらに新しい時代の編纂を進めるにあたり、外交記録公開推進委員会などを使って編纂と公開のさらなる緊密連携を試みているところであるが、これを一層緊密化し、より迅速な編纂の体制を整える必要がある。

作成から三〇年が経過した文書は原則公開される。これは連邦政府全体のルールとして連邦公文書館法(Bundesarchivgesetz)に定められている。ただし例外もあって、個人情報情報は公開までに死後三〇年または生誕から一一〇年が経過している必要があるが、また、一九七〇年代の情報でも、一部機微な情報は非公開が維持されている。

二〇一三年一月一日に保存期限の規則が導入されるまで、ドイツ連邦共和国の機密ファイルは完全に非公開とされ、利用できなかつた。にもかかわらず、一九九三年に最初のAAPDが編纂されて以来、数万の機密解除ファイルのコピー(レコードグループB150)がますます広く使われるようになった。なお、ドイツ帝国及びドイツ民主共和国の非公開ファイルの非公開期間は、一九四五年と一九九一年に失効した。

このように、ドイツ外務省においては、三〇年が経過する前に編纂担当者が重要文書の公開性を審査して機密解除を申請し、三〇年経過

直後に外交文書集が刊行され、さらに機密解除された文書も同じようなタイミングで公開される仕組みになっている。これにより、ドイツでは比較的近い時代の外交史を研究するにあたって、編纂された外交文書集をガイドとしてエッセンスをつかみ、公開されたその他の文書によって研究を深めるという方法論が確立されており、外交史研究の進展に裨益している。政治史料館の閲覧室においても、ドイツ外交文書集が開架式で全て手にとって閲覧することができる。他方、もちろん原本史料の重要性にも注意が払われており、原本には採録された部分の情報以外に、鉛筆等で書き込みがあったりするので、刊行物に載せた文書でも原本としての価値があることが編纂者には充分理解されている。

四 ドイツにおける公文書館組織のネットワーク

ドイツにおいては、外務省における政治史料館以外にも、連邦議会をはじめ様々な機関が歴史的な経緯によって独自の公文書館を保有し、それぞれの責任で文書が残されている。

すなわち、すでに独立して存在している施設は、それぞれの成り立ちの経緯が尊重されている。例えば連邦公文書館(Bundesarchiv)においては、組織的にも物理的にも、自らの公文書館に各アーカイブを集約するという考え方はとっていないとのことであった。外務省政治史料館側が自らの存在を「伝統」と言い切るだけでなく、中央公文

書館たる連邦公文書館のほうからも、一つのルールで利用者が不便なく文書を利用できるのであれば問題なく、デジタル化や書誌情報の集約によって各機関が協力する体制があれば、現状で不都合はないとの見解が聞かれた。

ドイツ連邦公文書館と外務省政治史料館との間には、上記のような運用を可能にするネットワークと信頼関係が構築されていることも重要である。折々の機会に、各々の公文書館の問題点を協議する機会がもたれているとのことであった。こうした協議は政治史料館の他にも、連邦議会やシュタージ文書館(BStU)等とも連携して実施されている。そうした場では各館の共通に抱える課題、例えばデジタル化のための適切なフォーマットがどのようなものか、といった議題について議論される⁽³⁾。

また、ドイツ政治史料館と他国の機関との関係に目を向けてみると、ヨーロッパ諸国では、ドイツ以外にもフランス、イタリアやポーランドなど外務省独自の史料館を保有する国は多く、それらの国々とのコミュニティが形成されており、マルチでもバイでも緊密に連携がとられているということであった。日本の外交史料館としては、今後もういった国々との情報交換を継続していくことが望ましく、引き続き努力したい。

注

(1) 「政治史料館」をはじめ、機関名・部署名その他の固有名詞の邦訳は筆者

が仮に付けたものである。また欧文のカタカナ表記は、広く使われていると考えられる用法にできる限りしたがった。

(2) <https://archiv.diplo.de/arc-de/das-politische-archiv/geschichte-des-politischen-archivs/1433596>

(平成三〇年三月一日現在)

(3) なお、電子データ化について、ドイツでもデジタルアーカイブへの強い関心は有している。ただし、日本の多くのアーカイブがそうであるように、予算と人員の工面に苦心している。なお、ドイツ全体の公文書館界隈では、デジタル化の対象としては写真史料がもつとも熱心に議論されていることであり、「記憶遺産」としては文字情報よりも、インパクトのある画像資料からデジタル化を進めていることに特徴がある。

(文責 濱田)